

## 提言に係る基本的な考え方について

これまでの部会での協議をふまえ、次期提言に係る基本的な考え方について、以下のとおり整理しました。

### ○募集定員策定の考え方

- ・中学生の進路を保障するという観点を重視し、県民の理解が得られるように策定する。
- ・公私で多様な選択肢の維持・充実を図られるように策定する。
- ・年度によって中学校卒業生数や進路状況が異なることや、新型コロナウイルス感染症など予測できない状況が今後も起こりうることから、毎年度検証しながら公私協で協議して策定する。
- ・通信制高校への進学率が上昇し、全日制高校への進学率が低下していることなど、生徒のニーズや社会の変化に柔軟に対応できるようにする。
- ・中学校卒業生が急激に減少する令和 10 年度以降も見据えつつ、中学校卒業生が比較的緩やかに減少する令和 9 年度までを次期提言の計画期間とする。

### ○県立高校と私立高校の役割と学校の特色化・魅力化

- ・県立高校は、都市部から中山間地まで県内の広域にわたり学校を設置し、高校教育を受ける機会を保障するとともに、普通科や専門学科、総合学科を設置するなど多様な選択を可能にしている。
- ・私立高校は、設置者独自の建学の精神に基づき、県立高校にはない個性豊かで特色ある教育活動を展開している。
- ・公私ともこれまで以上に多様な生徒を受け入れるよう努め、公私双方で生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応える公教育の役割を果たす。
- ・県立高校は活性化計画に基づき、私立高校は建学の精神に基づいて、切磋琢磨しながら一層の特色化・魅力化を図る。

## 県内全日制高等学校入学見込み人数の算定に用いる計画進学率について

### 1 現状

- ・ 計画進学率については、中学校 3 年生の 12 月進路希望調査における全日制高校への進学希望者の割合を、過去 5 年平均した値を用いている。
- ・ 全日制高校への進学希望者の割合と実績進学率との差は、単年度では 1 ポイント程度であるが、全日制高校への進学者の割合が年々低下していることなどにより、近年は計画進学率と実績進学率との差が大きくなっている。(平成 29 年度以降は 2 ポイント以上)

### 2 これまでの主な意見

#### (1) 第 1 回～第 4 回部会

- ・ 中学生は、体験入学などをとおして各高校の特色や魅力を知ったうえで、行きたい学校を選んでいるので、12 月進路希望調査の結果を大事にしてほしい。
- ・ 全国の状況をみると、本県は総募集定員も欠員数も適切であると評価でき、これは公私立で募集定員に関する協議を積み重ねてきた成果である。総募集定員を縮減することは、子どもたちの進路選択に影響が及ぶので避けた方がよい。増加傾向にある不登校や外国籍の生徒など多様な生徒を受け入れるためにも、幅広く進路を選択できるようにしておく必要がある。
- ・ 計画進学率と実績進学率に差があることで募集定員が大きくなり、各学校の入学者数に影響が及ぶ。急激な変化は生徒や保護者に不安を与えるので望ましくないが、私学側としては 2 ポイントの差は大きすぎると考えており、計画進学率を実績進学率に近づけるよう検討してほしい。例えば、進路希望調査の代わりに実績進学率を何年分か用いる方法や、進路希望調査の結果がイレギュラーな値であった場合に何らかの補正をする方法などが考えられる。
- ・ 計画進学率を実績進学率に近づけすぎると、総募集定員が少なくなることで不合格者が増え、結果として全日制高校への進学希望者が減っていくおそれがある。また、人口の少ない中山間地の県立高校は、一定の欠員が出る可能性も含めて定員を置く必要がある。
- ・ 保護者としては、選択肢は多いほうがよい。本県は全国と比べても厳格な募集定員の策定を行っているようだが、私立高校は定員以上の入学者を出しているところもある。子どもたちの希望をかなえるため、地域の県立高校を残すことも考えて募集定員を策定してほしい。
- ・ 中学生は、自分の進路先について、全日制か通信制かで判断するのではなく、何を学びたいかで判断している。全日制と同じように通学できる通信制高校の人気の高まりが、全日制高校への進学率の低下につながっている。
- ・ 中学校で進路指導をしていると、全日制を希望していた生徒が、県立高校の前期選抜や私立高校の入試を経て、定時制や通信制へと希望が変わっていくことがある。生徒の希望が実現できるような指導をし、結果として全日制高校への進学率が上昇していくことが大切である。

## (2) 第5回部会

- ・ 計画進学率を下げると、中学校卒業生数の減少以上に募集定員を減らすことが必要となり、実績進学率の低下をまねく恐れがある。将来、全日制高校への進学率が他府県と比べて低くなるようなことは避けるべきだ。
- ・ 計画進学率と実績進学率との乖離が大きくなっていて、欠員が出るなど私学が不利になる部分があった点を是正しようと、検討部会での意見をふまえて考えられた計算式であり、将来的にも望ましい値であるとする。
- ・ 12月希望調査を用いて生徒の思いを重視する観点と、公私で安定して子どもたちの進路を保障し、発展させていくという観点の両方をふまえた案である。
- ・ 実績進学率は、全日制高校を希望していたけれども結果的に進路を変更した例も含むので、この新しい計算式が子どもたちにとって適切なものとなっているかどうか、毎年度の公私協の場で検証しながら進めることとしてはどうか。

### 3 令和5年度以降の計画進学率の考え方

- ・ 中学生の全日制高校への進学希望状況をふまえ、生徒一人ひとりの希望や適性に応じた進路を保障することを基本とする。
- ・ 中学生の受験環境が年度によって大きく変化しないよう、引き続き5か年分の動向をふまえることが適当であるが、近年は通信制高校への進学者が増加するなど、中学生の進路選択が多様化していることから、このような状況の変化にも適切に対応していく必要がある。
- ・ 今後も公私が切磋琢磨して特色化・魅力化を図り、これまで以上に多様な生徒を受け入れるように努め、生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応え、募集定員ができるだけ充足されるよう努めることが大切である。

### 4 令和5年度以降の計画進学率の計算方法（案）

以上のことから、令和5年度から令和9年度までの計画進学率については、中学生の進路希望状況を重視しつつ、実績進学率の推移等も考慮することとし、1、2、3年前の進路希望状況調査の結果（策定時点で全日制高校に在籍している3学年分に相当）と4、5年前の実績進学率（策定時点で直近に全日制高校を卒業している2学年分に相当）の5か年平均値を用いることとする。

ただし、受験環境の大きな変化を避けるため、令和5年度から令和7年度までの3年間は、直近4年分の進路希望状況調査の結果と5年前の実績進学率の5か年平均値を用いることとする。

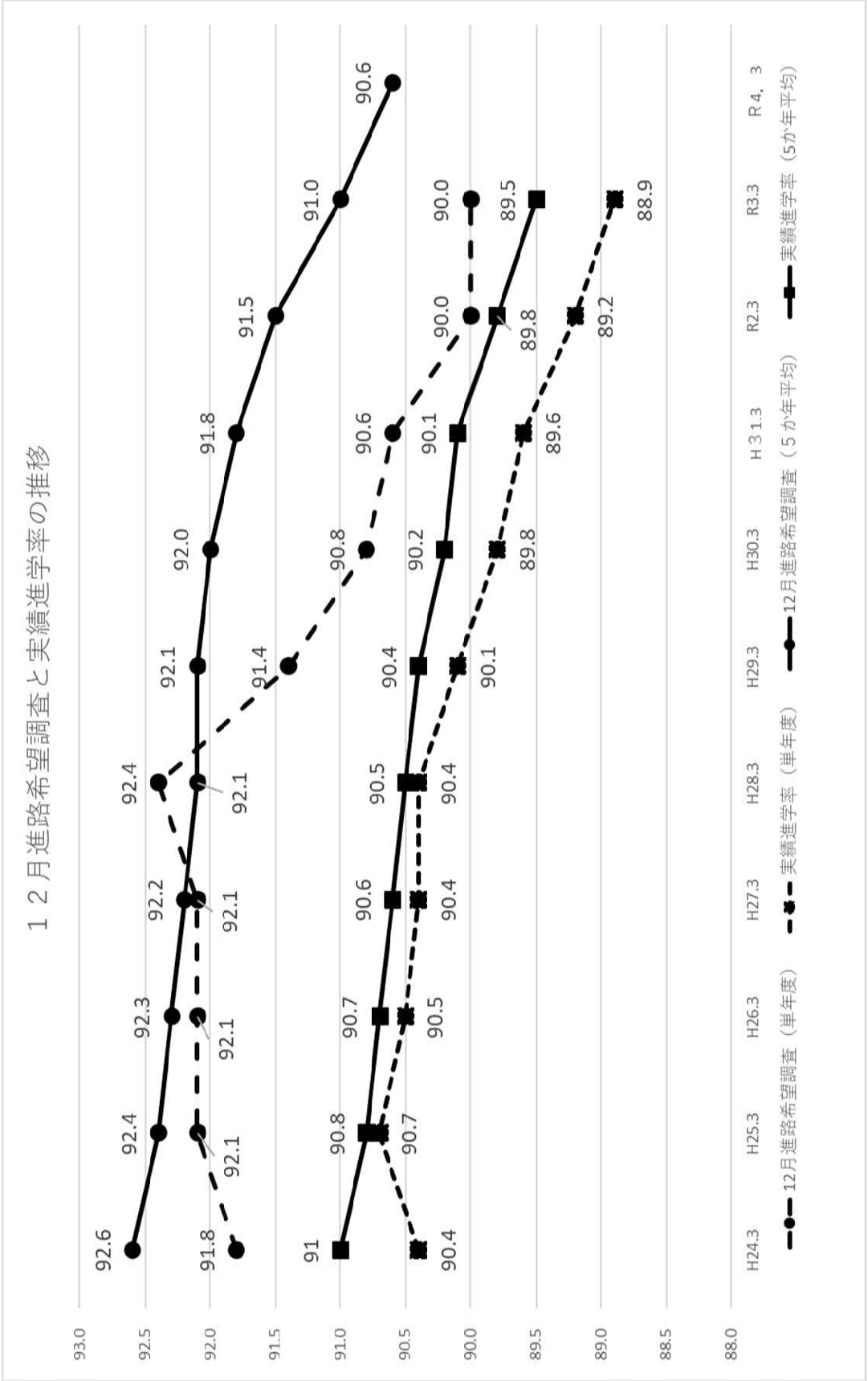
**式：（5年前実績＋4年前実績＋3年前希望＋2年前希望＋1年前希望）÷5**

※実績：全日制高校への実績進学率

※希望：12月進路希望状況調査における全日制高校への進学希望者の割合

※本方法によると、令和4年度の計画進学率は90.1%（現行方法で90.6%）となる。

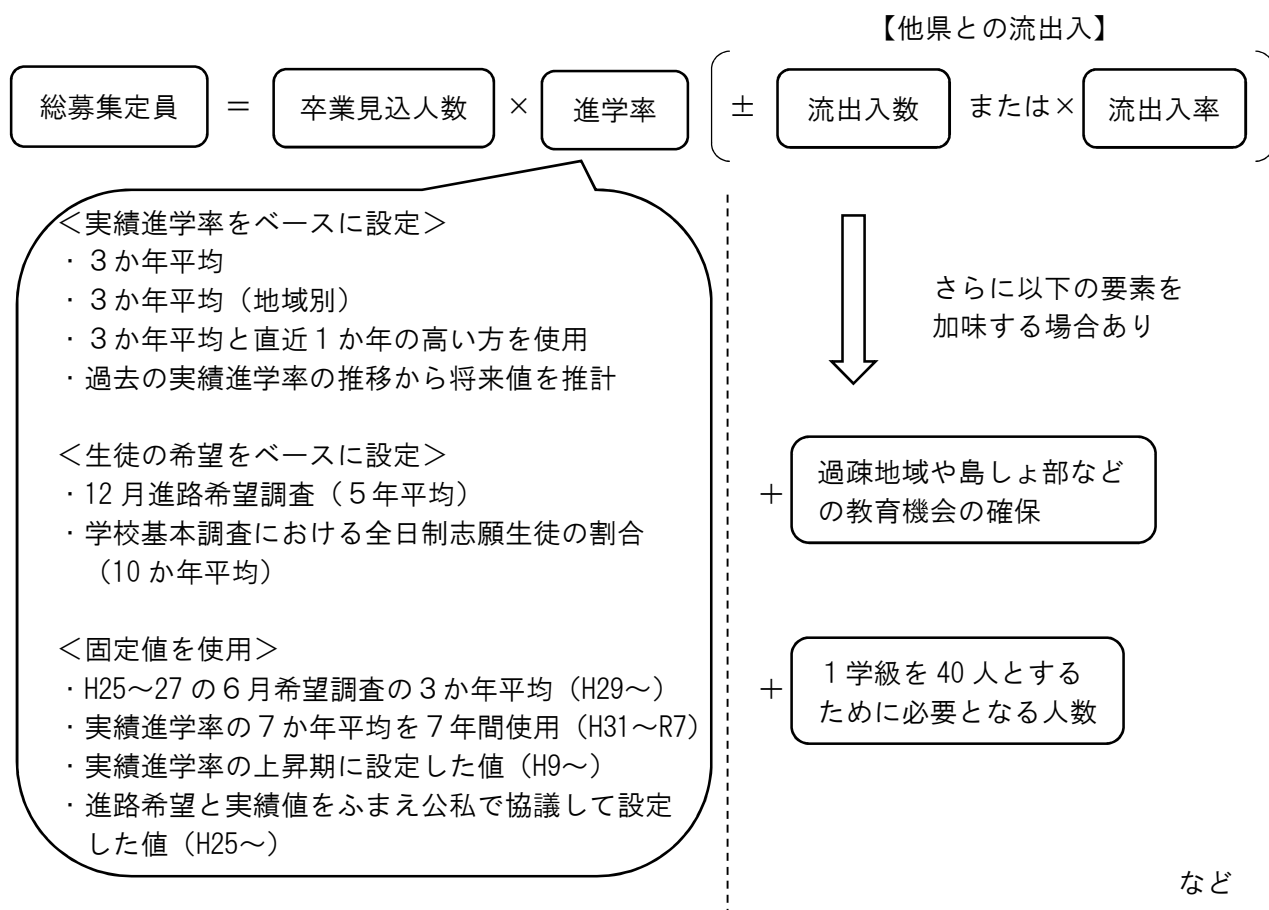
（参考）令和3年度の12月希望は90.0%、実績進学率は88.9%



## 各都道府県における総募集定員の策定方法

1 卒業見込み人数を総募集定員として扱う

2 卒業見込み人数に進学率を加味して策定する



3 卒業見込み人数に進学率以外の要素を加味して策定する

- ・ 卒業見込み人数の増減に合わせて、現在の募集定数を増減
- ・ 各地域の卒業見込み人数や各学校の充足率等をふまえて学校ごとに決定し合算
- ・ 地域ごとの卒業見込み人数や志願者数、定員充足状況、高校の特色化・魅力化の取組と成果などを総合的に判断して策定
- ・ 地域ごとの卒業見込み人数、欠員の状況、進路希望状況、学級減の状況等を総合的に勘案し策定
- ・ 高校ごとに、各市町からその高校を志願した生徒の割合を 3 か年平均し、各市町からの志願者見込数を算出して策定
- ・ 直近 3 か年の定員充足状況、地域や学科のバランス等を考慮して策定
- ・ 公立高校の再編計画に基づき、公立高校の募集定員を策定
- ・ 活力ある教育環境の維持・確保、地域の実態や志願状況を総合的に考慮して策定

中学校卒業生数に対する全日制総募集定員と欠員数について (R2)

	中学校卒業生数と総募集定員について				募集定員と欠員数について				総募集定員に対する総欠員数の割合			
	R2.3 中学校卒業生数	R2 募集定員総数	募集定員 - 卒業生数	卒業生に対する募集定員の割合	R2 公立募集定員	R2 私立募集定員	R2 公立入学者数	R2 私立入学者数		公立欠員数	私立欠員数	総欠員数
1 北海道	42,256	43,507	1,251	103.0%	32,250	11,257	27,730	10,417	4,520	840	5,360	12.3%
2 青森	10,757	11,730	973	109.0%	7,905	3,825	7,390	2,689	515	1,136	1,651	14.0%
3 岩手	10,677	12,000	1,323	112.4%	9,232	2,768	7,764	2,312	1,477	452	1,929	16.0%
4 宮城	19,763	20,855	1,092	105.5%	14,280	6,575	12,803	5,591	1,477	984	2,461	11.8%
5 秋田	7,792	8,105	313	104.0%	7,180	925	6,419	761	761	164	925	11.4%
6 山形	9,630	10,718	1,088	111.3%	7,000	3,718	6,113	3,101	887	1,504	2,391	24.0%
7 福島	16,593	16,960	367	102.2%	13,230	3,730	11,771	3,450	1,660	280	1,739	10.3%
8 茨城	25,928	26,367	439	101.7%	18,792	7,575	17,132	7,054	1,660	521	2,181	8.3%
9 栃木	17,609	19,465	1,856	110.5%	11,675	7,790	11,405	5,092	270	2,698	2,968	15.2%
10 群馬	17,591	16,438	-1,153	93.4%	11,983	4,455	11,709	4,326	274	129	403	2.3%
11 埼玉	62,543	55,275	-7,268	88.4%	37,280	17,835	36,673	17,772	607	63	670	1.2%
12 千葉	53,638	49,840	-3,798	93.2%	33,280	16,560	31,661	15,793	1,019	767	2,386	4.5%
13 東京	101,129	107,836	6,707	106.6%	41,183	65,558	40,121	57,875	1,062	7,683	8,745	8.1%
14 神奈川	75,565	69,224	-6,341	91.6%	42,559	26,665	41,188	23,544	1,371	3,121	4,492	6.5%
15 新潟	18,578	17,830	-748	96.0%	13,390	4,440	12,766	4,402	624	38	662	3.7%
16 富山	9,304	8,747	-557	94.0%	6,662	2,085	6,573	1,859	89	226	315	3.6%
17 石川	10,165	10,525	360	103.5%	7,480	2,925	6,762	2,969	718	44	674	6.4%
18 福井	7,223	6,818	-405	94.4%	4,870	1,948	4,515	2,207	355	259	96	1.4%
19 山梨	7,319	8,020	701	109.6%	5,302	2,718	5,276	2,219	226	299	525	6.5%
20 長野	18,990	18,050	-940	95.1%	14,360	3,690	13,822	3,477	538	213	751	4.2%
21 岐阜	18,656	17,516	-1,140	93.9%	13,466	4,050	12,909	3,718	557	332	889	5.1%
22 静岡	33,396	32,730	-666	98.0%	20,520	12,210	19,503	10,977	1,017	1,233	2,250	6.9%
23 愛知	69,678	65,223	-4,455	93.6%	42,720	22,503	41,206	20,999	1,114	1,784	3,298	5.1%
24 三重	16,489	14,970	-1,519	90.8%	11,400	3,570	11,061	3,401	339	169	508	3.4%
25 滋賀	13,753	12,715	-1,038	92.5%	9,800	2,915	9,551	2,639	249	216	465	3.7%
26 京都	22,376	23,320	944	104.2%	12,015	11,145	11,300	10,917	715	228	943	4.0%
27 大阪	75,822	76,236	414	100.5%	40,560	35,236	39,057	31,249	1,503	3,987	5,490	7.2%
28 兵庫	48,912	48,300	-612	98.7%	31,520	16,780	31,041	11,260	479	5,520	5,999	12.4%
29 奈良	12,207	11,902	-305	97.5%	8,057	3,845	7,387	3,266	670	579	1,249	10.5%
30 和歌山	8,128	8,800	672	108.3%	6,860	1,940	6,101	1,522	759	418	1,177	13.4%
31 鳥取	5,074	5,322	248	104.9%	3,922	1,400	3,469	1,252	453	148	601	11.3%
32 島根	5,986	7,171	1,185	117.2%	5,210	1,907	4,455	1,336	755	471	1,226	17.5%
33 岡山	17,103	17,195	92	100.5%	11,600	5,595	10,896	5,554	704	41	745	4.3%
34 広島	25,154	24,634	-520	97.9%	15,404	8,830	14,214	7,827	1,190	1,002	2,193	8.0%
35 山口	11,611	12,365	754	106.5%	7,485	4,880	7,015	3,401	470	1,479	1,949	15.8%
36 徳島	6,228	6,165	-63	99.0%	5,515	650	5,465	208	50	442	492	8.0%
37 香川	8,946	9,697	751	108.4%	6,255	3,442	6,208	2,069	47	1,373	1,420	14.6%
38 愛媛	11,281	13,040	1,759	115.6%	9,185	3,735	7,771	2,744	1,414	991	2,405	18.4%
39 高知	5,743	8,760	3,017	152.5%	5,330	3,430	3,833	1,648	1,497	1,782	3,279	37.4%
40 福岡	45,133	44,879	-254	99.4%	24,360	20,519	23,298	17,748	1,062	2,771	3,833	8.5%
41 佐賀	8,077	8,825	748	109.3%	5,720	3,105	5,546	1,968	174	1,137	1,311	14.0%
42 長崎	12,136	12,859	723	106.0%	8,720	4,139	7,683	3,795	1,037	344	1,381	10.7%
43 熊本	16,154	18,060	1,906	111.8%	11,800	6,260	9,369	5,562	2,400	692	3,098	17.2%
44 大分	9,861	10,320	459	104.7%	6,960	3,360	6,598	3,003	362	357	719	7.0%
45 宮崎	10,106	11,440	1,334	113.2%	7,400	4,040	6,529	2,938	871	1,102	1,973	17.2%
46 鹿児島	15,086	17,304	2,218	114.7%	12,114	5,190	9,506	4,851	2,608	339	2,947	17.0%
47 沖縄	16,157	15,680	-477	97.0%	14,640	1,040	13,236	1,008	1,404	32	1,436	9.2%
99 全国	1,091,986	1,093,694	1,708	100.2%	698,634	392,245	653,830	343,219	44,804	49,026	93,830	8.6%

☆ 各学校基本調査より作成  
 ☆ 三重県の募集定員には中等教育学校は含み、愛媛と青山は含まない。

## 地域間の移動状況と募集定員について

### 1 現状

(学校別募集定員の策定方法について)

- ・ 公私協においては以下のように学校別募集定員を策定することとしている。
  - ① 地域ごとの中学校卒業見込み人数に、県全体の計画進学率と流出入率を乗じて、各地域の全日制高校入学見込み人数の増減を算出する。
  - ② ①を基本に、各地域における中学生の進学状況、学科の配置や欠員等を勘案し、県立高校と私立高校それぞれが学校ごとの募集定員を策定する。

(志願学区について)

- ・ 県立高校の学区は北部（桑名・四日市）、中部（鈴鹿・津、伊賀）、南部（松阪、伊勢、尾鷲・熊野）の3つに分かれており、保護者の居住する学区または隣接する学区内の高校に出願しなければならない。ただし、普通科・理数科以外の学科については、学区に関係なく出願できる。 ※（ ）内は公私協における地域
- ・ 私立高校については、保護者の居住地による出願への制限はない。

(地域間の移動と全日制進学率について)

- ・ 県内を6地域に分けた場合、主に隣接する地域間（県外を含む）で、生徒が地域を超えて入学している。
- ・ 全日制高校への進学率についても、地域間でやや異なる状況がみられる。

### 2 これまでの主な意見

- ・ 全ての中学生が地元の高校に進学するわけではなく、多少の通学時間がかかっても行きたい高校に進学するため、地域間の移動状況をふまえた策定が妥当である。
- ・ 地域をまたいで進学する生徒の中には、隣接地域の高校のほうが通学しやすい場合もあるので、一概に地域間流出入率だけで判断できないのではないかと。
- ・ 生徒が進学したい高校を選べることは大切だが、本県では県立志向が強いため、定員が大きくなると、私学側が定員を充足しきれない状況が発生する。生徒の学びの機会均等を確保する意味でも、各地域の募集定員のバランスについて考えるべきではないかと。
- ・ これまで、各地域の中学校卒業生数の増減や地域間の移動をみて学校別募集定員を策定しており、今回の案で策定方法が大きく変わるわけではない。

### 3 令和5年度以降の考え方

平成16年度以降、県立高校は隣接学区への志願が可能になり、通学が可能な範囲においては、実質的に学区に関係なく出願が可能となった。その結果、多くの生徒は、希望する学科や学校の特色、通学の利便性などを考慮しながら、地域を超えて学校を選択しており、地域の実情に適切に対応していくには、このような子どもたちの動きもふまえる必要がある。

以上のことから、各地域の全日制入学見込み人数を算出する際には、地域ごとの計画進学率や地域間流出入率を適用することとする。

## 今後の公私比率の方向性について

### 1 現状

- ・ 現提言における公私比率の方向性のポイント
  - 地域ごとの方向性をふまえて募集定員を策定する。
    - 桑名・四日市、鈴鹿・津 → 県立の比率がやや低く、私立の比率がやや高くなるように
    - 松阪、伊勢、伊賀 → 県立と私立の比率が大きく変わらないように
    - 尾鷲・熊野 → 私立がないので県立だけで対応
  - 地域ごとの方向性をふまえると、令和3年度には県立75～76%程度、私立24～25%程度となることが見込まれる。
- ・ 現提言をふまえて募集定員を策定し、県全体の公私比率は、平成30年度の77.3:23.1から令和3年度には75.6:25.0（県立▲1.7:私立+1.9）となった。
- ・ 各地域の公私比率については、桑名・四日市、鈴鹿・津、伊賀、尾鷲・熊野の4地域では、提言の方向性に沿った状況となったが、松阪、伊勢の2地域では、提言の方向性とは異なる状況となった。
- ・ 公私の募集定員の重なり部分の入学者について、令和元年度までは県立に流れる傾向にあったが、令和2年度以降は公私双方に流れている。

### 2 これまでの主な意見

#### (1) 県全体の公私比率について

- ・ 他県では公立高校の比率だけを設定する方法や、公私比率を毎年設定するのではなく一定期間固定する方法もあり、全国の状況も参考にして議論を進めたい。
- ・ 私立高校の就学支援金が拡充されたことや、公私双方の特色化・魅力化の取組により、中学生の選択肢が広がっており、重なり部分の入学者も公私それぞれに流れている。通信制高校に入学した生徒も当初は全日制高校をめざしていたケースも多いので、公私それぞれが役割をしっかりと果たして、全日制高校への進学希望を叶えられるようにしていかなくてはならない。
- ・ 引き続き、公私で協議を行って公私比率を設定すべきである。今後の中学校卒業生数の減少を考えると、県立高校と同じ割合で私立高校の定員を減じていくと私学の経営に影響が及ぶ。また、生徒急増期に、私学が公教育を支えて生徒の進路保障に貢献してきたことにも配慮してほしい。提案としては、本県と人口同規模県の公私比率の平均値である70:30を10年先にめざしてはどうか。公教育においても、民間ができることは民間に任せるといった新しい「公」の考え方があってよい。
- ・ 他県とは都市部への人口の集中度合いや私立高校の設置数が異なることから、人口規模が同じというだけで、公私比率を70:30にするために、ほぼ県立高校のみで定員を減じるのは、県民の理解が得られない。
- ・ 公私で担うべき役割がそれぞれあることから、生徒の多様な進路の保障を大切にしながら、数値だけでなく実態を見て公私比率を検討すべきである。
- ・ 生徒の多様なニーズや社会の変化に対応できるよう、長期的な方向性のみにしぼられずに、短期的な視点も大切にしながら検討すべきである。



- ・ 三重の子どもたちの進路や希望を実現するという基本を大切に、私学経営にも配慮しつつ、一方で、県立高校が果たしている多様な学科の設置や地域での役割も考慮しながら、公私のどちらか一方が定員減をするのではなく、公私双方が可能な範囲で対応をしていく必要がある。

## (2) 各地域の公私比率について

- ・ 今後ほどの地域でも生徒減が見込まれることから、地域ごとに方向性を定める必要はなく、県全体の方向性のみでよいのではないか。
- ・ 地域ごとに県立と私立の学校数の偏りがあることから、全県一律ではなく地域ごとに方向性を定めるほうがよいが、現提言の6地域は細かすぎるので3地域にしてはどうか。
- ・ 学校の規模もあるので、一概に学校数や人口だけでは議論ができないのではないか。
- ・ 地域に根差した教育が進められている現状をふまえると、それぞれの地域が育んできた取組には配慮してほしい。地域によっては県立の比率が低いところもあるが、それは地域の私立高校の特色や魅力が長年にわたって地域で認められている結果である。
- ・ 現提言では、地域間の流入出をふまえて地域ごとの方向性が記述されたものの、そのとおりにならなかった地域がある。今後5年間の生徒数は緩やかな減少が見込まれていることから、次期提言においては、地域ごとに細かく方向性を定めるのではなく、これまでの考え方をふまえながら、全県的に捉えていくことが大切である。
- ・ 現提言における地域ごとの方向性の表現は2通りしかなく、今後の生徒減の状況を想定すると、同じような表現のもとで実現していくことは難しいと思われる。全県一律に定めるのか地域ごとに定めるのかに加え、地域ごとに方向性を定める場合は、これまでとは違う表現ができるのかについても検討する必要がある。

## (3) 提言文について (第5回)

### ①公私比率等の方向性について

- ・ 人口規模が近い都道府県の公私比率が70:30であることについて記載してもらったことは評価したい。「令和10年度以降の公私比率について」の部分にも、人口規模が近い都道府県の公私比率を参考にしていくことを記述してもらえるとありがたい。
- ・ 「公私が協調して募集定員の減少に対応する」について、公私双方で担うのは当然だが、もう少し柔らかい表現で「募集定員を設定する」としてはどうか。
- ・ 本県の特徴でもある公私が互いに協調して協議を進めてきたことが、これまでの結果であり、今後の方向性でもあるので、このことは何らかの表現で残したい。
- ・ 私学に対する一定の評価が反映されていると感じるが、「見込まれる」については、偶発的な印象をうけるので「目標とする」や「方向性とする」という表現にしてほしい。
- ・ これまでの提言においても、「今後の公私比率を確定的に定めるものではない」としており、今後もさまざまな状況をふまえながら、毎年度丁寧に協議を重ねて策定していくとしていることから、「目標」とするのは望ましくない。

### ②私学の経営の記述について

- ・ 私学側にとっても、子どもたちの教育環境の充実が第一であるが、そのためには、ある程度の生徒数が必要となる。「私学の経営の安定化」という文言を入れてほしい。
- ・ 私学の経営については、生徒数だけに頼るのではなく、行政の支援も必要ではないか。

- ・ 生徒が公私均等に高校を選べるよう、就学支援金のさらなる拡充についても記述できないか。
- ・ 公私が協調して、子どもファーストで学びの維持・充実について議論をする中で、経営も大事な観点だと思うが、前面に出ないほうがよい。
- ・ 平成 25 年度の部会でも議論したが、まとめとしては子どもたちの進路保障を前面に出した表現になった。県民の理解を得るためにも、経営は前面に出さない方がよい。
- ・ 子どもたちが、自分たちの進路は私学の経営状況に左右されていると誤解する表現では残念である。私学経営が良好であることは大事であるが、「経営の安定も図りながら」という文言も入っており、公私比率の推移を見ても実際に私学に配慮していると感じる。今後も公私が現状をふまえてしっかりと議論していくということを記載してほしい。

### 3 今後の公私比率の考え方について

- ・ 県立高校と私立高校がともに魅力ある学校づくりを進め、生徒・保護者の幅広い学習ニーズに応えながら、中学校卒業生数の減少に適切に対応していくためには、今後の公私比率を確定的に定めるものではないものの、その方向性を明らかにする必要がある。
- ・ 県立高校は、県内の広域にわたり学校を設置し、普通科や専門学科、総合学科を設置するなど多様な選択を可能にしている。
- ・ 私立高校は、生徒急増期に中学生の進路保障に大きな役割を果たした経緯があり、設置者独自の建学の精神に基づき、県立高校にはない個性豊かで特色ある教育活動を、経営の安定に努めながら展開している。
- ・ このように、公私で担うべき役割や特性がそれぞれあることから、中学校卒業生数の減少の中にあっても、公私が協調して協議を行って総募集定員を策定し、子どもたちの選択肢の維持・充実を図る必要がある。
- ・ 各地域の公私比率については、それぞれの地域における中学校卒業生数の増減の状況、県立高校と私立高校の設置数や学校規模、中学生の進路状況などが異なることを勘案すると、地域間の生徒の移動はあるものの、以下のように策定されることが適切である。
  - 桑名・四日市地域、鈴鹿・津地域、伊勢地域では、令和 9 年度には、県立高校の比率がやや低く、私立高校の比率がやや高くなるように。
  - 松阪地域、伊賀地域では、県立高校と私立高校の比率は現在と大きく変わらないように。
  - 尾鷲・熊野地域は私立高校がないため、県立高校のみで増減に対応する。
- ・ 総募集定員が策定された後は、地域ごとの計画進学率や地域間流出入率を考慮した全日制高校入学見込み人数の増減を基本に、各地域における中学生の進路状況、学科の配置や欠員等を勘案し、県立高校と私立高校それぞれが学校ごとの募集定員を策定することとする。

### 4 令和 9 年度までの公私比率について

- ・ 前項をふまえると、県全体の公私比率については、中学生の進路希望や進路状況などが毎年度変化することから正確に予測することは難しいものの、今後 5 年間で中学校卒業生数が約 1,000 人減少する中、令和 9 年度には県立高校が 74.0～74.5%程度、私立高校が 26.0～26.5%程度となることが見込まれる。

## 各都道府県の公私比率設定方法

## 1 公私比率設定の有無

## ①公私ともに設定

- ・ 公立：私立＝〇%：〇%

## ②公立だけを設定

- ・ 公立＝〇% （私立は制限なし）

## ③設定なし

- ・ 中学校卒業見込者数の増減や入学者選抜の状況、進学希望状況、地域の実情などを勘案して募集定員を策定する

## 2 公私比率の設定方法

○それまでの入学状況をベースに、子どもたちの状況等をふまえて定めた値を使用

- ・ 固定値（期間の定めなし）

現在の値に設定した年：S46、S53、S58、H9、H12、H15、H16、H17

- ・ 固定値（期間の定めあり）

固定期間：3年、5年、10年

- ・ 毎年設定

- ・ 変動

何年後かの目標を設定



## 県立高等学校の入学者選抜における再募集について

### 1 現状

- ・ 本県の県立高校では、前期選抜と後期選抜の2回の選抜があり、さらに合格者が入学定員に満たない学校では再募集を行っている。
- ・ 本県では再募集に受検制限を設けておらず、再募集に合格した生徒が私立高校への入学を辞退する場合がある。(令和3年度は、再募集での合格者128人のうち、私立高校入学辞退者は62人。)

### 2 これまでの主な意見

- ・ 新年度となる直前に、県立高校の再募集に合格した生徒が私立高校の入学を辞退することは、教員の配置も終えた私学にとって学校運営上厳しいことを理解してほしい。県立高校の合格者は他の県立高校の再募集を受けられないのに、私立高校の合格者は再募集を受けられることも不平等だと感じる。私立高校の入学手続きを終えた生徒には、再募集の受検を遠慮してもらってはどうか。
- ・ 中学校や保護者としては、進路選択の機会が狭まるため、再募集の受検資格に制限を加えるのはやめてほしい。県立高校のみに存在する専門学科や総合学科を志望する生徒が、他の学校で再募集があれば挑戦するのは当然であり、妨げるべきではない。
- ・ 経済的な理由がある生徒や遠方の私立高校しか合格できなかった生徒については、再募集を制限なく受けられるようにしてほしい。また、普通科も学校によって特色が異なるし、部活動で学校を選ぶ生徒もいるので、専門学科や総合学科に限定しないほうがよい。
- ・ 合格発表の時期を多少なりとも早めれば、課題が解決されるのではないか。
- ・ 入学しなかった場合の入学金の返金制度があれば、経済的に厳しい家庭でも私立高校の受験や入学を考えるケースが増えるのではないか。また、中途退学をする生徒もいるので、9月入学など新たな入学制度を検討してもよいのではないか。
- ・ 私立高校へ合格していながら県立高校の再募集を受検する理由や背景をしっかりと把握したうえで、入学者選抜制度検討会であらためて丁寧に議論すべきである。

### 3 今後の進め方について

これまでの当部会での意見をふまえ、令和4年度に県外からの入学志願について検討する会議として予定されている入学者選抜制度検討会において、検討を進めることを申し入れることといたしたい。

## 県立高等学校入学者選抜の再募集について

### 1 再募集の状況について

合格者が入学定員に満たない高等学校で再募集を行うこととしています。

＜令和3年度選抜の日程＞

2月 3日(水) 4日(木)	前期選抜
10日(水)	前期選抜追検査
15日(月)	前期選抜合格内定発表
18日(木)	前期選抜追々検査(コロナ対応として設定)
3月10日(水)	後期選抜
18日(木)	合格者発表
23日(火)	後期選抜追検査・再募集
25日(木)	後期選抜追検査、再募集の合格者発表
29日(月)	後期選抜追々検査(コロナ対応として設定) 追加募集(夜間定時制課程のみ)

＜近年の再募集(全日制課程)合格者数及び再募集合格者のうち私立高校入学辞退者数＞

	再募集での合格者数	再募集合格者のうちの 私立高校入学辞退者数
H26選抜	242人	99人
H27選抜	112人	20人
H28選抜	160人	28人
H29選抜	144人	60人
H30選抜	127人	37人
H31選抜	164人	42人
R2選抜	86人	35人
R3選抜	128人	62人

※ 私立高校入学辞退者数は三重県私学協会調べによる。

### 2 全国における令和3年度選抜再募集等の状況について

#### (1) 再募集の実施状況

- 全日制課程で再募集を実施している都道府県… 40
- 全日制課程で再募集を実施していない都道府県… 7 (山形、栃木、石川、兵庫、香川、愛媛、長崎)

#### (2) 再募集の合格発表の実施時期

- ・ 3月20日以前 … 6 (千葉、東京、神奈川、福井、山梨、大分)
- ・ 3月21～24日 … 14 (宮城、福島、茨城、新潟、静岡、滋賀、大阪、島根、岡山、広島、山口、熊本、宮崎、沖縄)
- ・ 3月25日以降 … 18 (北海道、岩手、秋田、群馬、富山、長野、岐阜、愛知、三重、京都、奈良、和歌山、鳥取、徳島、高知、福岡、佐賀、鹿児島)
- ・ 期日を定めていない … 2 (青森、埼玉)

- (3) 再募集への応募条件の状況
- 受検制限を設けていない都道府県 … 29
  - 受検制限を設けている（国私立高校の合格者又は入学手続の終了者は再募集に応募できない）都道府県 … 11（宮城、千葉、東京、神奈川、山梨、愛知、大阪、島根、岡山、広島、鹿児島）
- (4) 再募集を実施する40都道府県の前期選抜、後期選抜等の実施状況
- 前期選抜及び後期選抜等の複数の受検機会がある都道府県 … 29
    - ・ 中学校長の推薦を必要としない … 10（秋田、群馬、山梨、長野、三重、滋賀、京都、奈良、岡山、熊本）
    - ・ 推薦等の受検制限がある … 19（北海道、岩手、東京、新潟、富山、福井、愛知、大阪、鳥取、島根、広島、山口、徳島、福岡、佐賀、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）
  - 再募集以外の受検機会が1回のみ都道府県 … 11（青森、宮城、福島、茨城、埼玉、千葉、神奈川、岐阜、静岡、和歌山、高知）

<令和3年度選抜において再募集を実施している都道府県の状況>

		再募集の合格発表日			
		3月24日以前	3月25日以降	期日を定めていない	
再募集以外の受検機会	1回のみ	6	3	2	
		<input type="checkbox"/> 宮城 <input type="checkbox"/> 福島 <input type="checkbox"/> 茨城 <input type="checkbox"/> 千葉 <input type="checkbox"/> 神奈川 静岡	<input type="checkbox"/> 岐阜 <input type="checkbox"/> 和歌山 <input type="checkbox"/> 高知	<input type="checkbox"/> 青森 <input type="checkbox"/> 埼玉	
	複数回	中学校長の推薦等 応募資格あり	10	9	
			<input type="checkbox"/> 東京 <input type="checkbox"/> 新潟 <input type="checkbox"/> 福井 <input type="checkbox"/> 大阪 <input type="checkbox"/> 島根 <input type="checkbox"/> 広島 山口 大分 宮崎 沖縄	<input type="checkbox"/> 北海道 <input type="checkbox"/> 岩手 <input type="checkbox"/> 富山 <input type="checkbox"/> 愛知 <input type="checkbox"/> 鳥取 <input type="checkbox"/> 徳島 <input type="checkbox"/> 福岡 <input type="checkbox"/> 佐賀 <input type="checkbox"/> 鹿児島	
	複数回	応募資格なし	4	6	
			<input type="checkbox"/> 山梨 <input type="checkbox"/> 滋賀 <input type="checkbox"/> 岡山 熊本	<input type="checkbox"/> 秋田 <input type="checkbox"/> 群馬 <input type="checkbox"/> 長野 <input type="checkbox"/> 三重 <input type="checkbox"/> 京都 <input type="checkbox"/> 奈良	

国私立高校合格者等に対して受検制限がある都道府県 … 11